

## 電子メールによる申請書の受付について

消防法及び火災予防条例に係る申請書類等の一部について、電子メールによる受付を行っています。消防署へ来庁せずに以下の届出、手続きを行うことができます。

### 電子メールによる受付可能とする申請書類等

- 1 防火・防災管理者選任（解任）届出書
- 2 消防計画作成（変更）届出書
- 3 消防訓練通知書 **※ただし、次の場合は受付できませんので窓口へお越し下さい。**
  - ① 貸出物（水消火器・DVD等）がある場合
  - ② 実際に119番通報訓練を実施する場合
  - ③ 訓練指導など職員の派遣を必要とする場合
- 4 防火対象物廃止届出書

上記の申請書類等の様式については、こちらを[クリック](#)して下さい。

### 注意事項

**※事前にこちらの内容を必ず確認して下さい。**

**注意事項が守られていない場合、申請書類等を受付できないことがありますので、ご注意ください。**

- (1) 電子メールの件名に申請書類等の表題と施設の名称を入力してください。また、本文には担当者の氏名、連絡先を入力してください。
- (2) 入力漏れがあると受付できない場合がありますので、送信時には再度ご確認をお願いします。
- (3) 電子メールの添付ファイルの容量は10MB以内としますので、10MBを超える場合は分割して送信をお願いします。
- (4) 電子メール送信の際には、開封確認機能の設定又は送信確認の電話を必ずお願いします。また、メール送信に使用する端末は、セキュリティソフトが導入された端末からお願いします。
- (5) 土日祝日に申請された場合は、翌開庁日に受付を行います。
- (6) 電子メールで申請等された場合は、副本の返付はいたしません。副本が必要な場合は、直接窓口で提出又は郵送でお願いします。郵送の場合には、宛名を記入した返信用封筒へ必要金額の切手を貼付し同封してください。
- (7) 電子メールでの受付が完了した場合には、受付完了メールを返信しますので、メール文及び送信した添付資料等を印刷し、防火管理維持台帳等に編冊し保管してください。（立入検査の際、消防職員が確認することがあります。）

送信例	予防課 o r ●●●消防室
件名	<b>防火管理者選任届出書 (株式会社●●● ■■店) ※必須</b>
本文	<p>富士山南東消防消防本部 予防課 o r 消防室  株式会社●●● □□店の○○○○届出書を添付します。  <b>×××株式会社 ×××課</b>  <b>担当：氏名 △△ △△</b>  <b>Tel:000-000-0000(※必須)</b>  Fax:000-000-0000  e-mail:○○○@○○○○</p>

#### 提出先一覧

[管轄一覧 \(PDF ファイル\)](#)

提出先	電話	メールアドレス
予防課	055-972-5802	sinsei-m@fdfujisan-nantou.shizuoka.jp
裾野消防室	055-992-3211	sinsei-s@fdfujisan-nantou.shizuoka.jp
長泉消防室	055-986-1199	sinsei-n@fdfujisan-nantou.shizuoka.jp